

表9 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得状況(令和6年度 全部門合計)

配偶者出産休暇とは、妻の出産に伴う入退院の付添い等を行う男性職員に与えられる休暇です。
 育児参加のための休暇とは、妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員に与えられる休暇です。

○ 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得者数

(単位:人)

団体区分	令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	育児参加のための休暇を取得した職員数	配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数	配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数
県内市町村 (さいたま市除く)	965 (100.0%)	757 (78.4%)	602 (62.4%)	810 (83.9%)	496 (51.4%)
全国市区町村 (指定都市除く)	18,467 (100.0%)	13,877 (75.1%)	10,387 (56.2%)	14,897 (80.7%)	8,271 (44.8%)

(注) 1 ()は、「令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」に占める割合である。

2 「令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」には、いずれか又は両方の制度を設けていない団体における「令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」を含む。